

週刊住宅 2012年1月16日

タイトル

トーセイ、シンガポールに現法、アジア投資家に日本不動産紹介
ファンド拡大へ拠点

記事概要

トーセイは1月25日付でシンガポールに全額出資の現地法人を設立する。設立する「TOSEI SINGAPORE PTE.LTD.」は資本金30万シンガポールドル(約1800万円)。同社にとって初の海外拠点となる。アジアの巨大金融都市であるシンガポールに現地法人を設けることで、シンガポールにとどまらず広くアジア圏の投資家に対して東京の不動産についての情報を発信。アジア投資家との関係強化をもとに東京への投資を促し、物件購入時の仲介手数料やファンド組成・運用のAMフィーといった手数料を得るファンド事業の拡大を図る。

同社の不動産ファンド事業の前期末(11年11月末)時点の受託資産残高は前期比218億円増の約2,860億円。期中に期限を迎えた案件の出口戦略実行などで1,200億円超の資産減少があったため期初目標の3,000億円には届かなかったものの、新規ファンド組成やほかのAMからの乗り換えであるリプレース案件、さらにCRE(企業不動産)案件などで期中に約1,500億円を新規獲得した。

金融危機後に競合相手が激減したこともあって今期は一気に1,000億円の受託資産の純増を狙う考え。同社は昨年、賃貸マンションを1棟単位で取得し、空室になった住戸から実需層に販売していく『リスタイリング』と呼ぶスキームを活用した私募ファンドを海外投資家からの出資で新規に組成し、ファンド事業のメニューを広げた。運用期間終了後に他の投資家などに一括売却する通常のファンドと並行して初年度から資金回収が可能なこうした新型ファンドも提案していく考え。またファンド事業拡大に向け、機関投資家のニーズが強いと言われる私募リートの組成も検討していく方針。

※当社掲載記事のご紹介は、当社をご紹介いただいた記事の掲載内容を要約したものです。
情報源となる記事の一切は、トーセイ株式会社が作成したものではありません。

トーセイ株式会社 経営企画部

東京都港区虎ノ門4丁目2番3号 虎ノ門トーセイビル

Tel 03-3435-2864 Fax 03-3435-2866

URL:<http://www.toseicorp.co.jp> Mail:pr-tosei@toseicorp.co.jp